



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

【解禁設定：12月21日（金）14：15以降】

平成24年12月21日

「新内閣に対する要望」建議について

～ビジネスフレンドリーな政策推進に大きく舵を～

【問合先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・上野・高橋）

TEL：06-6944-6304

携帯：090-6060-9758

【概要】

- 大阪商工会議所は、12月21日開催の常議員会で「新内閣に対する要望」を決議した。
新内閣の発足後、直ちに内閣総理大臣はじめ政府関係機関などに建議する。
- 本要望では、新内閣の最大の使命は、積年の課題であるデフレ・超円高からの確実な脱却と経済のパイ拡大策を果敢に実行に移すことであると強調。このため、富を生む源である企業とりわけ中小企業の活力増進を第一義に、政策全体のベクトルをビジネスフレンドリーなものに抜本的に見直すよう強く求めている。
- 同時に、与野党双方に対し、国力の劣化を招いてきた「決められない政治」から脱し、建設的な議論を経てスピーディな意思決定がなされるよう要望している。
- そのうえで、経済界との連携強化のための母体づくり、来年度予算編成・税制改正に際しての成長志向の徹底、「六重苦」の早期解消、ライフサイエンス・グリーン・観光産業など成長分野や中小企業への政策集中などを求めている。
- 要望項目は全38項目（うち新規7項目）。

【特徴的な要望項目】

I 経済成長戦略の策定・推進に際しての経済界との連携強化（資料2：1ページ）

- 政府・日本銀行と経済界とが円滑なコミュニケーションを図り、具体策を策定・推進する母体を設けるべき。特に、中小企業の実情・意見を十分反映できる仕組みとすべき。

II 経済の底割れ回避策の早急な実施（資料2：1～2ページ）

- 本格的な緊急経済対策の策定と大型補正予算の編成を急ぐべき。また、来年度予算編成・税制改正に際しては、経済のパイ拡大の要となる、企業とりわけ中小企業の活力増進に重点配分する成長志向型を徹底すべき。

- デフレ・超円高からの確実な脱却のため、政府・日本銀行は政策目標と責任を共有し、大きく不足している実需喚起と一層の金融緩和をセットで推進すべき。

Ⅲ 立地競争力の抜本強化（資料 2：2～4 ページ）

- 長らく企業活動の重荷となり国力を大きく損なってきた、円高・電力不足など「六重苦」の解消はじめ、アジアトップレベルの立地競争力を早急に再構築すべき。
- 特に、当面の電力需給の安定とコスト抑制は焦眉の急。新しい安全基準づくりを急ぐべき。同時に、安全性が確認された原発については、円滑な再稼働に向け政府が責任を持って立地自治体など関係者との合意形成に努めるべき。

Ⅳ 力強い成長基盤の再構築（資料 2：4～8 ページ）

- ライフサイエンス、グリーン、観光など今後大きな市場拡大が期待される分野や、その主たる担い手である中小企業への政策集中など、攻めの成長戦略をスピーディに実行に移すべき。その際、「関西イノベーション国際戦略総合特区」事業に引き続き注力すべき。
- アジアをはじめ旺盛な外需を取り込むため、中小企業の海外展開に際しての伴走支援を一層強化すべき。同時に、企業が海外で得た利益を国内に還流し、日本での研究開発・マザー工場の運営など次なる成長の原資としていく環境を整備すべき。

Ⅴ 経済の根幹をなす中小企業の下支え策の強化（資料 2：8～9 ページ）

- 中小企業対策費の大幅拡充、官公需受注機会の確保などに努めるべき。
- 特に、中小企業金融円滑化法が来年 3 月に期限を迎えるなど、中小企業の資金調達環境の悪化が懸念される中、セーフティネット貸付の拡充など政策金融機関による支援策強化や、信用保証制度の拡充を図るべき。同時に、中小企業再生支援協議会への十分な予算を確保すべき。

Ⅵ 社会保障・税一体改革の推進（資料 2：9～10 ページ）

- 消費税率引き上げに際しては、①適正・円滑な転嫁対策、②個別消費税などとの二重課税の解消、中小企業に対する税財政支援、住宅・自動車産業向けの対策、③複数税率の導入回避など、中小企業や景気への悪影響抑止に万全を期すべき。

Ⅶ 国の成長エンジンである大阪・関西の活性化（資料 2：10～11 ページ）

- 首都機能のバックアップ拠点の大阪・関西への設置、関西国際空港の機能強化、阪神港への予算の重点配分など、大阪・関西のプロジェクトを強力に推進すべき。

- <添付資料> 資料 1：「新内閣に対する要望」（フレーム）
資料 2：「新内閣に対する要望」（本文）

以上

新内閣に対する要望

～ ビジネスフレンドリーな政策推進に大きく舵を ～

平成24年12月21日
大阪商工会議所

新内閣の最大の使命は、積年の課題であるデフレ・超円高からの確実な脱却と経済のパイ拡大を軸とした政策運営を実行し、成長を通じた雇用増と豊かな国民生活の実現、税収アップによる財政再建を期すことである。そのためには、富を生む源である企業とりわけ中小企業の活力増進を第一義に、政策全体のベクトルをビジネスフレンドリーなものに抜本的に見直すことが肝要。

(★印＝新規要望項目)

I 経済成長戦略の策定・推進に際しての経済界との連携強化 ★

II 経済の底割れ回避策の早急な実施

- 1 本格的な緊急経済対策の策定と大型補正予算の編成 ★
- 2 来年度予算編成・税制改正における成長志向の徹底 ★
- 3 実需拡大と通貨供給量増大による確実なデフレ脱却

III 立地競争力の抜本強化

- 1 行きすぎた円高の是正 ★
- 2 安価・安定的な電力供給の確保 ★
- 3 アジアトップレベルの法人税体系の実現
- 4 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉への早期参加
- 5 国際競争上ハンデとなる労働規制の見直し
- 6 経済との両立を図る環境政策の再構築

IV 力強い成長基盤の再構築

- 1 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進
 - (1)ライフサイエンス産業の振興(ライフ・イノベーション)
 - (2)医療機器産業への中小・異業種企業の参入促進と創業ベンチャーの支援
 - (3)蓄電池研究・実証成果のビジネス化支援(グリーン・イノベーション) ★
- 2 観光産業の振興
- 3 中小企業の海外展開支援策の強力な推進
 - (1)中小企業海外展開応援ファンド(仮称)の組成
 - (2)進出先でのワンストップサポート機能の強化
 - (3)カントリーリスクへの対応支援
- 4 海外利益の国内還流促進策の強化
 - (1)ロイヤリティの国内還流促進
 - (2)海外子会社配当の益金不算入制度の拡充
 - (3)国際的三重課税の解消に向けた移転価格税制の見直し
- 5 国内投資促進策の強化
 - (1)国内企業立地支援策の拡充
 - (2)製品化・量産段階での支援策の抜本強化
 - (3)先端分野における設備投資促進税制の創設
 - (4)研究開発促進税制の拡充
- 6 成長戦略の主たる担い手たる中小企業への政策集中

V 経済の根幹をなす中小企業の下支え策の強化

- 1 中小企業対策費の大幅拡充
- 2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保
- 3 中小企業の資金繰り支援策の強化
- 4 中小企業の官公需受注機会の確保
- 5 中小企業の雇用維持・拡大支援策の強化
 - (1)雇用のセーフティネット施策の継続・拡充
 - (2)ジョブ・カード制度の活用促進

VI 社会保障・税一体改革の推進

- 1 消費税率引き上げに際しての万全の対応
- 2 持続可能な社会保障制度の構築

VII 国の成長エンジンである大阪・関西の活性化

- 1 首都機能のバックアップ拠点の大阪・関西への設置
- 2 関西国際空港の機能強化
- 3 阪神港への予算の重点配分
- 4 道路ネットワークの早急な整備 ★
- 5 リニア中央新幹線の全線(東京-大阪間)同時開業

平成24年12月21日

**新内閣に対する要望
～ビジネスフレンドリーな政策推進に大きく舵を～**

大阪商工会議所

日本経済がもはや後がない状況にまで追い込まれた中、成長志向型の政権の誕生に大いに期待する。

新内閣の最大の使命は、積年の課題であるデフレ・超円高からの確実な脱却と経済のパイ拡大を軸とした政策運営を果敢に実行に移し、成長を通じた雇用増と豊かな国民生活の実現、税収アップによる財政再建を期すことに尽きる。このため、富を生む源である企業とりわけ中小企業の活力増進を第一義に、政策全体のベクトルをビジネスフレンドリーなものに抜本的に見直すことが肝要である。

かかる観点から、新内閣は、自らの最大の使命を「デフレ脱却・再成長」と明確に位置づけ、これまで滞ってきた必要な政策を力強く前に進め、大きく局面転換を図られるよう切望する。

同時に、成長戦略の実施は時間との戦いである。与野党には、国力の劣化を招いてきた「決められない政治」から脱し、建設的な議論を経たうえでスピーディに意思決定されるよう強く要望する。

記

(★印＝新規要望項目)

I 経済成長戦略の策定・推進に際しての経済界との連携強化 ★

一刻も早い経済再浮上を確実なものとするためには、政府と日本銀行に加え、経済界とも緊密に連携し、実効性の高い政策を総動員する必要がある。そこで、政府・日本銀行と経済界とが円滑なコミュニケーションを図り、具体策を策定・推進する母体を設けられたい。その際、経済の大宗を占める中小企業の実情・意見を十分反映できる仕組みとなるよう特に留意されたい。

II 経済の底割れ回避策の早急な実施

今期の衆議院議員任期中を、「デフレ脱却・再成長」のための集中取組期間として、インパクトのある具体策を実行されたい。

1 本格的な緊急経済対策の策定と大型補正予算の編成 ★

景気後退局面入りが濃厚となった今、底割れ回避策として、直ちに本格的な緊急経済対策を策定するとともに、その裏付けとなる大型の補正予算の編成を急がれたい。

2 来年度予算編成・税制改正における成長志向の徹底 ★

平成25年度の予算編成と税制改正を急ぎ、今年度中の法案成立に全力をあげられたい。その際、経済のパイ拡大の要となる、企業とりわけ中小企業の活力増進に重点配分する成長志向型の予算・税制となるよう徹底されたい。

3 実需拡大と通貨供給量増大による確実なデフレ脱却

万病の元であるデフレ・超円高からの確実な脱却のため、政府・日本銀行は政策目標と責任を共有し、大きく不足している実需喚起と一層の金融緩和をセットで推進すべく、それぞれの役割を果たされたい。

実需喚起のためには、民間投資を誘導する思い切った成長戦略の推進が不可欠であるが、厳しい財政状況が足かせとなり十分な政策を打てず、結果、財政再建も進まないというジリ貧状態に陥っている。デフレ脱却・経済成長力アップが焦眉の急でありながら、そのための財源が不足しているという現在の膠着状態の突破口とするため、緊急避難的に次の方策を検討されたい。

- ・成長戦略に必要な財源確保のため、まずは優先順位の低い政府支出を廃止または大幅削減する。
- ・同時に、政府と日本銀行の緊密な連携のもと、国債発行と買いオペをパッケージで実施する。
- ・生み出された財源により政府自ら実需をつける。すなわち、産業インフラの整備や成長分野への民間投資誘発など、企業活動を通じた富の増大に資する分野に優先配分し、税収増を目指す。
- ・他方、日本銀行による国債買いオペにより、通貨供給量増大を通じたデフレ脱却・円高抑止効果も狙う。
- ・国債の信認確保のため、以上の政策展開について、政府が責任を持って手順・スケジュールを盛り込んだ工程表をあらかじめ国内外に提示する。

Ⅲ 立地競争力の抜本強化

景気回復・経済再浮上のためには、長らく企業活動の重荷となり国力を大きく損なってきた、国内立地にかかるハンデの一刻も早い解消が先決である。いわゆる「六重苦」の解消をはじめ、海外に比べ著しく不利な現状をこれ以上長引かせることなく、アジアトップレベルの立地競争力を早急に再構築されたい。

1 行きすぎた円高の是正 ★

国内立地企業の競争力や雇用を守るため、円高水準を何としても是正するとの政府・日本銀行の強く明確な意志に基づき、果敢な為替介入や思い切った金融緩和の継続など、連携した取り組みを一層強化されたい。

その際、円と米ドル・ユーロなどとの関係だけではなく、韓国ウォン・台湾ドルなど主たる競争相手国通貨との為替水準にも十分目配りしたアクティブな通貨外交を推進されたい。例えば、新興国通貨が各国の経済力をより反映した為替水準となるよう、本格的なフロート制導入を働きかける国際的枠組みづくりを主導するほか、アジア通貨建て債券の購入などを検討されたい。

2 安価・安定的な電力供給の確保 ★

慢性的な電力不足に電気料金アップが重なり、企業活動や国民生活、特に体力の乏しい中小企業への深刻なダメージが危惧される。同時に、火力燃料の輸入により貴重な国富が日々流出していくという焦燥感を禁じ得ない。安価な電力の安定供給は国力の源であり安全保障の要でもある。このため安全性が確認された原子力発電所の順次速やかな再稼働を期されたい。

特に、当面の電力需給の安定とコスト抑制は焦眉の急である。原子力規制委員会による新しい安全基準づくりを急ぐとともに、迅速・着実な審査を旨とされたい。同時に、安全性が確認された原発については、円滑な再稼働に向け政府が責任を持って立地自治体など関係者との合意形成に努められたい。

また、中長期のエネルギー確保のあり方については、安全第一はもとより、国の成長や豊かな国民生活の実現を目指した、供給の安定性・コスト両面で満足できる、リアリティのある戦略を構築されたい。

3 アジアトップレベルの法人税体系の実現

企業の海外流出抑止と国内での成長投資を後押しするため、アジアトップレベルの法人税体系を実現することが肝要である。そのため、法人実効税率（現行：38.0%／平成27年度以降：35.6%）を、日本企業の主たる競争相手であるアジア諸国（平均24.6%）並みに早急に引き下げられたい。同様に、中小企業の経営力強化のため、中小法人の軽減税率（現行：16.5%／平成27年度以降：19.0%）の引き下げと、適用所得金額（現行：800万円以下）の引き上げを実現されたい。

加えて、設備投資・研究開発の促進をはじめ、事業承継や海外展開支援、創業・起業促進など、企業とりわけ中小企業の成長力や経営基盤を強化する税制措置を大幅に拡充されたい。

4 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉への早期参加

新たな通商・経済連携の枠組みが急ピッチで進む中、その輪から外れた場合の損失は計り知れない。国際競争上の不利益を回避すべく、経済連携協定（EPA）

／自由貿易協定（F T A）について、精力的に交渉を推進されたい。とりわけ環太平洋パートナーシップ協定（T P P）交渉への参加は待ったなしであり、新たな国際ルールづくりに参画されたい。

5 国際競争上ハンデとなる労働規制の見直し

労働契約法・労働者派遣法・高年齢者雇用安定法など労働規制の強化は、国内企業にとって大きなハンデを背負うことになり、かえって雇用機会の喪失や国内投資の抑止につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう、政策の方向性を抜本的に転換されたい。

また、社会保険の短時間労働者への適用拡大は、パート労働者を多く雇用する企業の経営や、雇用に悪影響を与える可能性が高く、改正法の施行には慎重を期されたい。

6 経済との両立を図る環境政策の再構築

東日本大震災以降、電力需給などわが国の経済・社会環境は激変している。環境と経済の両立の大原則に立ちかえり、温室効果ガス削減の中期目標（2020年までに1990年比で25%削減）は一旦白紙に戻されたい。

また、本年10月より地球温暖化対策税が導入されたが、原子力発電所の多くが停止し、石油・石炭への依存度アップを余儀なくされる状況にあり、施行を凍結されたい。ましてや、環境を名目とした更なる課税強化には強く反対する。

IV 力強い成長基盤の再構築

国内立地にかかる「六重苦」の解消と同時に、攻めの成長戦略の強力な推進が急がれる。特に、ライフサイエンス、グリーン、観光など今後大きな市場拡大が期待される分野や、その主たる担い手である中小企業への政策の集中投入など、一刻も早く具体策を詰め、スピーディに実行に移されたい。

1 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

関西イノベーション国際戦略総合特区は、平成23年12月の地域指定以来、いくつかの特例措置や財政措置を受けて一定の成果をあげてきている。国際競争拠点の形成を確実なものにするため、最低でも当初予定の認定期間である5年間、継続的な規制緩和や支援策などを講じ、特区制度を実効あるものとされたい。その際、全国の先進事例となり得る事項をはじめ企業活動を後押しする事柄については、成果実現を早めるため、重点分野として特に手厚い支援を行われたい。

(1) ライフサイエンス産業の振興（ライフ・イノベーション）

①医療機器分野の事業化促進に必要な、産学医連携による共同開発プロジェクトに対する助成、事業化を支援する基盤整備などに対する助成措置の拡充および複数年度での採択を実現されたい。

②大学におけるアーリーステージの基礎研究への企業寄付など、特区の目的に資

する寄付優遇税制を実現されたい。

③医薬品医療機器総合機構の機能（PMDA－WEST）を同特区へ設置されたい。

（２）医療機器産業への中小・異業種企業の参入促進と創業ベンチャーの支援

成長分野の一つとして注目される医療機器産業への中小企業や異業種企業の参入を促進するため、研究開発や試作品開発・事業化の助成を拡充するとともに次の措置を推進されたい。

①アライアンスの促進

先進的な医療機器開発を後押しするため、業種や企業規模を超えたアライアンスの機会を積極的に設けられたい。また、中小企業や異業種の企業が、医療現場のニーズや、医療機器メーカーへの部材供給に的確に対応するためには、自社保有技術の医療分野への応用をアドバイスする、高い知見を有するコーディネーターの存在が不可欠であり、その活動費補助を拡充されたい。

②専門家による指導体制の整備

中小企業や異業種の企業が、薬事法・特許・PLなどに関し、専門家の指導が受けられるよう、新たな制度を創設されたい。

③マーケットリサーチに関する助成

参入を検討する医療機器分野の市場調査や販路開拓を支援するための費用助成を設けられたい。とりわけ、医療機器開発の加速化や世界市場開拓のためには、海外企業との連携が有効であり、パートナーを見出すための活動を支援されたい。こうした活動は、中小企業のみならず大手企業であっても困難であり、社内で一定の見極めができるまでの間は、上限を設定し助成を行うなど、柔軟な対応をされたい。

④創業ベンチャーへの投資促進税制（企業版エンジェル税制）の創設

中小創業ベンチャーが高リスクな研究開発事業を行うには、製薬メーカーからの直接投資が不可欠である。ベンチャー企業への恒常的な投資を促すよう、企業版エンジェル税制を創設されたい。

（３）蓄電池研究・実証成果のビジネス化支援（グリーン・イノベーション） ★

蓄電池は、再生可能エネルギーの利用やエネルギー関連製品の実用化・市場拡大を左右するキーデバイスである。関西イノベーション国際戦略総合特区においては、再生可能エネルギーを最大限に活用するための様々な実証事業が進みつつあり、そのコーディネート機能を担うバッテリー戦略研究センターも開設されたところである。そこで、蓄電池の新たなマーケット拡大に向け、実証期間中は必要な規制緩和を迅速に実施するとともに、実用化技術の事業化に際しては、高水準の助成を確保されたい。

2 観光産業の振興

地域の雇用を生み出し、経済活力を増進するうえで観光産業の果たす役割は大きい。そのため、新しい観光拠点の開発やMICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動、観光コールセンターの設置など訪日外国人の受け入れ環境整備、観光バス駐車場の充実など、観光産業の振興に向けた地域における取り組みを強力に支援されたい。

3 中小企業の海外展開支援策の強力な推進

アジアをはじめ旺盛な外需の取り込みは、今後の成長の鍵である。ただし、中小企業の多くはまだまだ自力で海外展開するだけの体力が乏しいため、各段階に応じた伴走支援を一層強化されたい。

(1) 中小企業海外展開応援ファンド（仮称）の組成

海外に進出する中小企業の資金需要を支援するためのファンドを組成されたい。その際、中小企業を多く顧客に持つ地方銀行・信用金庫などの出資を誘導するとともに、中小企業基盤整備機構などを通じた支援を行われたい。

(2) 進出先でのワンストップサポート機能の強化

アジア新興国など多くの企業が進出を目指す地域においては、人事労務サポート、市場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知財に関する相談など、ビジネスニーズにきめ細かく対応できる現地拠点が従来にも増して求められる。そこで、日本貿易振興機構や自治体などの連携により、中小企業のワンストップサポート機能を強化されたい。また、単独での海外展開が困難な中小企業に対しては、集団進出支援も重要である。現地で共同事務所・共同倉庫・貸し工場などを提供し、中小企業が身軽に進出できる環境を整備されたい。

(3) カントリーリスクへの対応支援

日中関係の悪化に伴い、カントリーリスクへの対応の必要性が改めて認識されたが、特に経営体力の乏しい中小企業は十分な備えが困難な状況にある。そこで、投資協定締結国の速やかな拡大、貿易保険制度の強化（日本企業の海外子会社も適用対象に加える）、過大なリスク発生時に備えた民間損害保険の補完制度の創設などの対策を講じられたい。

4 海外利益の国内還流促進策の強化

海外で得た利益の日本への還流促進のため、進出時のサポートと同様、環境整備や支援策に注力されたい。

(1) ロイヤリティの国内還流促進

海外子会社から日本本社へのロイヤリティについて、損金算入の制限撤廃など、進出国政府と粘り強く交渉されたい。

(2) 海外子会社配当の益金不算入制度の拡充

海外で得た企業利益の日本国内への還流を促進するため、中小企業の海外子会社からの配当については、全額益金不算入（現行：95%）とされたい。

(3) 国際的二重課税の解消に向けた移転価格税制の見直し

移転価格税制による国際的二重課税の解消を図ることが急がれる。その前提となる租税条約の締結を進められたい。その際、相互協議の合意後でなければ移転価格に基づく更生ができない規定を盛り込むよう交渉されたい。同時に、条約締結国についても同様の規定を新たに設けるよう積極的に働きかけられたい。

5 国内投資促進策の強化

企業が海外で得た利益を国内に還流し、日本での研究開発・マザー工場の運営など次なる成長の原資としていくための大前提は、国内の投資環境の抜本改革である。「六重苦」の解消とあわせ、次の施策を展開されたい。

(1) 国内企業立地支援策の拡充

国内企業立地推進事業費補助金は、サプライチェーンの中核分野の立地を通じ、幅広い国内投資促進に大きな効果が認められる。については、同様の制度を恒久措置として設けるとともに、同制度活用企業との取引のため、新たに国内で投資を行う中小企業への支援策を創設されたい。

(2) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化

わが国企業が、手厚い政策支援を受けたアジア諸国の企業との競争を制するためには、製品化・量産段階でのサポートが重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有していながら設備投資段階で遅れをとる事態を避けるため、予算・税制両面での思い切ったインセンティブを設けられたい。その一環として、成長分野を手掛ける中小企業が、研究開発から製品化に進む段階で直面する資金調達支援策として、量産投資に対する公的金融を拡充されたい。

(3) 先端分野における設備投資促進税制の創設

先端分野における製品のライフサイクルは短く、設備の陳腐化も一層早まっている。国際的な開発競争が激しい先端産業における競争力の維持・強化を図るため、設備の稼働率に応じて減価償却率を上乗せするなど、早期の投資回収を支援されたい。

(4) 研究開発促進税制の拡充

産業のイノベーションやフロンティア拡大こそがわが国発展の源であり、その担い手である企業の研究開発を後押しすることが肝要である。そのため、研究開発促進税制について、ライフサイエンス・環境・エネルギーはじめ成長分野に対する控除率の大幅引き上げなど、制度の拡充を図られたい。

6 成長戦略の主たる担い手たる中小企業への政策集中

成長戦略の推進にあたっては、中小企業を主たる担い手と明確に位置づけ、ターゲットポリシーの対象となる有望分野への円滑な参入に向け、政府全体で政策を集中投入されたい。また、競争が激化している成長分野で海外と伍していくため、ものづくり中小企業製品開発等支援補助金の復活をはじめ、技術の陳腐化が著しい先端分野の研究開発支援策を思い切って拡充するなど、民間投資を強力に後押しされたい。

V 経済の根幹をなす中小企業の下支え策の強化

厳しい環境下にあつて、生き残りをかけた取り組みを続ける中小企業を強力にバックアップするため、攻めの経営の後押しと万全のセーフティネット施策につき特段の配慮を払われたい。

1 中小企業対策費の大幅拡充

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う中小企業の多くは、厳しい経営環境下にあつても次なる成長を拓こうと懸命の努力を重ねている。中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。

2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

厳しい経済情勢の中、小規模企業対策は、地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、対象や施策内容を拡大されたい。また、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにもかかわらず、地域によっては大幅に削減されている。ついては、国が責任を持って、全国的な基準や指針を都道府県に対し提示・指導するなど、小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

3 中小企業の資金繰り支援策の強化

景気の停滞感が増す中、11月にセーフティネット保証（100%保証）の対象業種が縮小され、来年3月には中小企業金融円滑化法が期限を迎えるなど、中小企業の資金調達環境の悪化を懸念している。借り手企業が苦境に陥ることのないよう、セーフティネット貸付の拡充など政策金融機関による中小企業向け支援策の強化や、信用保証制度の拡充を図られたい。

同時に、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会といった支援機関に対して十分な予算を確保するなど、激変緩和措置に万全を期されたい。

4 中小企業の官公需受注機会の確保

中小企業の最大の悩みは仕事の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであ

るが、引き続き、十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。

5 中小企業の雇用維持・拡大支援策の強化

(1) 雇用のセーフティネット施策の継続・拡充

雇用のセーフティネットの柱である雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、引き続き継続・拡充を図られたい。また、節電目的で休業する中小企業者も対象に加えられたい。

(2) ジョブ・カード制度の活用促進

新規学卒者・若年者層の雇用促進・職業能力開発に注力されたい。また、ジョブ・カード制度の活用を一層促進するため、ハローワークなどでの制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対する有期実習型訓練への誘導やマッチングを強力に推進されたい。

VI 社会保障・税一体改革の推進

少子高齢化が急速に進展する中、現役世代や企業の負担を抑制しつつ、持続可能な社会保障制度を確立するため、社会保障と税制を一体的に見直すことは不可避である。他方、消費税率の引き上げにあたっては、経済とりわけ中小企業への影響緩和に十分に配慮されたい。

1 消費税率引き上げに際しての万全の対応

消費税率引き上げに際しての最大の懸念は適正・円滑な転嫁である。多くの中小企業は税率アップが新たな収益圧迫要因となることを懸念しており、広報活動や相談窓口の充実、優越的地位を利用した不公正取引の取締り強化など、転嫁対策に万全を期されたい。

同時に、個別消費税などとの二重課税の解消、中小企業に対する税財政支援、経済全体への影響が大きく消費増税により多大の影響を受ける住宅や自動車産業向けの対策などを講じ、中小企業や景気への悪影響を最小限に抑えられたい。

また、複数税率については、税額計算を巡る事務負担の増大が必至であるとともに、簡易課税制度の維持が実質的に困難となるほか、インボイスの導入により免税事業者が取引から排除される恐れもあり、導入は回避されたい。

2 持続可能な社会保障制度の構築

増大を続ける社会保障費を専ら現役世代や企業に求めることは限界にきている。今回の社会保障・税一体改革は、持続可能な社会保障制度の実現に向けた一里塚に過ぎず、更なる見直しが不可欠である。新内閣においては、負担の上限に関する国民的な合意形成と一層の給付の重点化・効率化を図られたい。

具体的には、国民の生命・健康にかかわる医療・介護については、制度を一体的に見直すなど効率化・適正化を図りつつ、高齢者制度への公的負担割合を引き

上げるなど公費を優先的に投入されたい。他方、公的年金制度については、基礎年金に国庫負担を2分の1投入し制度を下支えしつつ、社会保険方式の枠組みを維持されたい。同時に、例えば被用者年金における基礎年金部分と所得比例部分を完全に分離し、基礎年金部分について全国民が同額の保険料を負担する新たな仕組み（共同年金）を検討するなど、公平・簡素の観点から制度を見直されたい。

Ⅶ 国の成長エンジンである大阪・関西の活性化

国全体の力強い成長実現のためには、各地域の産業集積などポテンシャルを有効活用するとともに、必要なインフラを効率的に整備していくことが肝要である。大阪・関西においてはとりわけ次のプロジェクトを強力に推進されたい。

1 首都機能のバックアップ拠点の大阪・関西への設置

国土強靱化の一環として、大規模災害に備えた首都機能のバックアップ体制の構築が急がれる。大阪・関西は、東京とは一定の距離があるとともに、経済・文化・交通・情報通信など各分野の都市機能も集積していることから、当地を首都機能のバックアップ拠点として明確に位置づけ、ハード・ソフトの整備を進められたい。

2 関西国際空港の機能強化

関西国際空港は、平成24年7月1日に伊丹空港と経営統合し、両空港の一体的運営やLCCの拠点化による効果が表れつつある。アジアのリーディングエアポートとなるわが国の国際拠点空港を目指した、新関西国際空港株式会社の取り組みが着実に実現できるよう、着陸料などの低コスト化や国際戦略総合特区制度を活用した貨物取扱機能の強化などの取り組みについて、国として積極的な支援を行われたい。また、コンセッション実施まで引き続き必要な環境整備に努められたい。

3 阪神港への予算の重点配分

国際コンテナ戦略港湾である阪神港を、東アジア主要港並みのハブ港湾に育てるため、①阪神港の機能強化に向けた国費の集中投資、②地方港から阪神港に貨物を集荷するための誘導策、③国際戦略総合特区として提案している埠頭株式会社への税制・財政上の支援や内航船大型化に対する財政支援などについて、国策として思い切った措置を講じられたい。

4 道路ネットワークの早急な整備 ★

大阪都市再生環状道路など、企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港・阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。とりわけ、ミッシングリンク解消により高い効果が期待される淀川左岸線延伸部については、早期の事業化を目指し、地元負担軽減に向けたスキームを構築され

たい。新名神高速道路については、本年4月に凍結解除された大津～城陽、八幡～高槻間も含めた全線を事業会社が計画通り着実に供用できるよう引き続き支援されたい。

また、高速道路の債務償還計画では、償還が完了する平成62年に高速道路を無料開放することとなっているが、道路の維持管理費や新路線の建設費確保の点から償還期間の延長や恒久的な有料化についての検討を進められたい。

5 リニア中央新幹線の全線（東京～大阪間）同時開業

リニア中央新幹線は、わが国の経済成長を牽引するインフラとして期待されている。しかし、現在発表されている計画では、2027年に東京～名古屋間が開業し、それから18年後の2045年に名古屋～大阪間が整備されることとなっている。リニア中央新幹線は東京～大阪間を直結することでその機能を十分発揮し、効果が得られる事業であり、全線同時開業と、そのための同時着工が望ましい。そこで、国家的プロジェクトとして、同時着工・同時開業に向けた新たな資金調達の手法などを早急に検討し、具体的方策を提示されたい。

以 上